

平成27年9月

逗子市教育委員会定例会

平成27年9月3日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年9月3日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午後 2 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 1 5 分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

こんにちは。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会9月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

では、私からは8月28日に行われました第2回湘南三浦教育事務所管内教育長会議について御報告をいたします。

まず最初に挨拶がありまして、教育長会会長の茅ヶ崎市の教育長から、どの市町でも行わ

れた夏季研修について、夏季に集中的に研修を行うことで、複数の研修の内容が繋がって、ああ、こういうことだったのかということを感じた教員の感想があったということを出し、この研修が今後生きるようにというようなことを含めた挨拶がありました。教育事務所長のほうからは、各地区で行われた教科書採択についてのお礼、それから子どもにかかわる事故について、これは管内で言うと茅ヶ崎市で児童・生徒の命にかかわる事故があったこと。逗子市の場合にはけがということでしたけれども、そういうことについてのいろいろ対応について、適切な対応をという話がありました。

それから議題としては、職員課から人事について、今現在の年度途中ですが、全体の進捗状況についての説明がありました。あと、事故・不祥事について、これは教職員の不祥事が7月以降ありましたので、それについての通知文と、さらなる指導の徹底をお願いしたいという話がありました。

次に指導課からは、これも夏休み中に行われる湘南三浦地区の小・中学校の教育課程研究会が実施されましたので、その概要報告、それから受講者の感想、今後の課題等がありました。数年前からこの教育課程研究会の助言に、指導主事だけでなく教頭先生がかかわるようになって、これが大変、学校現場のことがわかったアドバイスということで好評なんです。多忙化につながらないように、他の業務を少しでも軽減をして、本来授業のアドバイス、教育課程のアドバイスという教頭先生の本来の仕事、この仕事に専念できるようにしたいという話がありました。

そのほか、全国学力・学習状況調査の調査結果についてありましたが、これは調査結果が国から各市町に結果の報告があった直後でしたので、各学校、各地区で分析をして活用してほしいという話でした。

最後に、各地区ごとの情報交換がありました。各地区で抱えている、今取り組んでいる課題等がありましたが、今回は文化財についても話題になりました。鎌倉の学校や図書館などの建物をどう残していくかとか、学校とそれから文化財の保管場所の問題とか、そういうようなことが出ていました。学校・警察連携制度については、藤沢市が8月に協定を締結をした。逗子市も今進めているところですが、葉山町もほどなく準備をしていくということで、全県的に連携を結んでいないところが相次いで準備をしているということが情報交換の中で出てきました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

いかがでしょうか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第27号議案（平成27年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第3「報告第27号議案（平成27年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第27号議案（平成27年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成27年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年8月25日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成27年度逗子市一般会計補正予算（第3号）に関する説明書をごらんください。歳出について御説明申し上げます。説明書の10ページ、11ページをお開きください。第9款、第1項、第4目教育研究所費中、説明欄の調査・研究事業303万円及び仮設教育研究所維持管理事業133万円は、6月定例会でも報告させていただいた平成28年度開設予定の（仮称）療育・教育の総合センター関連の教育研究所移転に伴う費用です。調査・研究事業のうち、使用料及び賃借料78万3,000円は、青少年会館の工事期間中、学校・研究所・学校教育課を結ぶネットワークシステムのサーバーの移動が必要となったため、この際、クラウド化することにより後年度負担の軽減を図るものです。また、委託料224万7,000円は、同ネットワークシステムの一部であるホームページの管理部分を市が使用しているCMS（コンテンツマネジメントシステム）に統合して、ページの作成・更新を簡便にし、事務の負担軽減を図るものです。仮設教育研究所維持管理事業の内訳は、電気・ガス・上下水道料金の4カ月分の光熱水費33万2,000円、電話料金4カ月分等の通信運搬費7万1,000円並びに引越荷物運搬及び清掃業務委託等の委託料92万7,000円がその

内容でございます。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第4「その他」

○竹村委員長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○阿万野文化スポーツ課長

逗子アートフェスティバル2015につきまして報告いたします。

今年の10月1日（木曜日）から11月30日（月曜日）まで、市内各所で逗子アートフェスティバルを開催いたします。今年のテーマは「逗子ちからを示すとき」といたしまして、市民の方が主体となる逗子アートフェスティバルの内容となっております。市民企画32を初め、伝統の文化祭など全部で58の企画が行われる予定です。イベントの内容につきましては、本日配付させていただきましたパンフレットのとおりにしております。なお、このパンフレットにつきましては、公共施設での配架や市内の小・中学校また高校にも配付させていただき、周知に努めていきたいと考えております。2カ月間にわたる逗子アートフェスティバルに、委員の皆様もぜひ御参加いただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ありませんか。

では、すいません。このアートフェスティバルになって、いろいろな反省や市民の方からの御意見をいただきながら、大きな意味でいいんですけれども、徐々に変わっていく中で今年はこのことが目指すべき、特筆すべきことなんだということがもしあったら、教えていただけますか。

○山西委員

私も一つ質問させていただきます。今年が3年目になるんですね。そういう中では、今までの御説明の中で、単年度で動かしていくものと3年ぐらいのスパンで動かしていくものに若干強弱をつけながら今後行っていくという今までの御説明もあったと思いますが、ちょっとそのことも含めて、今年の特徴と例えば次年度、再来年はどういうふうになっていくか、ちょっとそのぐらいのスパンで今後の方向性も含めて御説明いただけるとうれしいです。

○阿万野文化スポーツ課長

昨年、一昨年は市制60周年記念事業としまして、その中でアートフェスティバルを開催した関係で、イベントがかなり大規模な、国の補助金等もいただきながらのものとなっております。今年度は市民企画を中心とした小規模な内容になっておりまして、これはトリエンナーレ方式といいまして、3年に1回、大きなイベントにしていこうという、2年間は市民企画を中心にしたものになっております。今ですと2017年をトリエンナーレとして大きなイベントに向けて今後準備していくということになります。今年も市民ボランティアの方、コンシェルジュといいまして、このイベントの案内または逗子の観光案内を含めて、そういう方たちを今後2017年までにどんどん増やしていくという、ボランティアの育成面につきましても今、実行委員会の中で検討しているところであります。

将来的には、2020年に東京オリンピックがありますので、そのときに文化についても、文化のオリンピックというところで、また、次のトリエンナーレ2020年に向けて、ボランティアの育成を含めて内容の検討を、市民の方が主体となっている実行委員会の中で協議していきたいと思っております。今年につきましては、市民の方の企画が主なものとなっております。今までの伝統ある65回目を迎える逗子市文化祭の内容も含めまして、パンフレットに記載しているとおりでございます。裏面には逗子市のまちなかエリア、田越川エリア等、今回エリアごとに集中して企画が行われているので、地域の方たちを交えてご覧になっていただけるようなつくりにはなっているところが今年の特徴と言えるかと思えます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○山西委員

今の流れで、いいですか。今までこの逗子のアートフェスティバルをやる上でというところで、今まで葉山芸術祭が非常に歴史性を持っている中で、神奈川の中でも湘南全体の中でこれをどうつないでいくかという議論も今まで結構されてきていると思うのです。そういう

面で見ると、神奈川の中でもこういうアートを通してそれぞれの地域の動きを全体でどういうふうにつないでいくのかとか、今年は2015年という年は、ある意味で見るとトリエンナーレの当たり年というか、今、全国各地でちょうどトリエンナーレで今年当たっている新潟の土と水とか大地とか、私もこのテーマ、すごく関心あるので、今年もいろいろな地域を巡っている最中なんですね。9月はちょうど益子の土祭というのも、これは2週間、新月から満月のこういったトリエンナーレ型のをやっています。ちょっとそういうところとのつながりというところが今、逗子はどの程度想定して動いているのかということも、ちょっと追加で報告いただけたらと思います。

○阿万野文化スポーツ課長

相模湾アートリンク会議という、三崎開港祭や、真鶴まちな一れ、葉山芸術祭も含めた、相模湾一帯の中でアートフェスティバル等が連携できないか、関東学院大学の先生たちが中心となり、動かれていらっしゃいます。通称「SAMAL」と言っていますが、逗子アートフェスティバル実行委員の方々も研修に参加されたり、連携しているところであります。

○竹村委員長

ありがとうございました。いかがですか。

○山西委員

いろいろな可能性がありますから、全体の動きの中で逗子をどうお互い生かし合うかというところで、今後もいろいろな形で企画していただけたらと思っていますし、私も可能な限り参加させていただけたらと思っています。以上です。

○竹村委員長

桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

ちょっと私は違う意見というか、質問というか。このピンクの市民企画の9番のところ、聖マリア小学校の合唱隊というものがありますが、例えば逗子市の公立の小学校や中学校がこのアートフェスティバルに有機的に参加するであるとか、そういった可能性もあるかと思って、そんなお話も以前もしたような気がします。なので、そういった学校との連携であるとか、子どもたちがこちらに継続的に参加して、アートを通じて共育ということもありますけれども、まちとつながっていくとか、そういった可能性もあると思います。なので、ちょっとそういったことについての現時点での方向性ですとか、現状があれば伺いたいし、今後もそういったことも検討していきたいなということは意見としてあります。

○竹村委員長

では、文化スポーツ課長、そういったことについて、できていることはないので、何か模索したかどうかということですね。

○桑原委員

今そういったお考えを、実行委員会を中心に行っていると思うので、そこら辺の検討が、形になってなくてもあるのかとか、今後の可能性も含めて、ちょっと現状を伺えればと思います。

○阿万野文化スポーツ課長

この企画の中では特に公立の小学校を対象したようなイベントはありませんが、例えば10月11日に「逗子の魅力全開！踊ろう！ダンスでつなぐ逗子のまち」という、映像ですけれども、これは逗子文化プラザホール10周年記念イベントとして、いろいろな小学生等も交えたダンスイベントを撮影したもので、一部参加型で、子どもたちにも学校を通じて協力をしていただいているという内容も中には含まれているところです。ただ、委員がおっしゃるように、具体的な学校との連携というのはまだできていない状況です。先日の委員会の中でも、今後子どもたちを巻き込んで、もっと文化に触れ合うような、アートフェスティバルと連携できるような取り組みも今後検討しなければいけないという意見も出てきておりますので、来年度以降の検討課題としていきたいと思っております。

○竹村委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○桑原委員

以前から話が出ていると思うんですけども、逗子には著名なアーティストであるとか、そういった芸術活動している方も非常にたくさんいるので、そういった人的財産というんですか、そういったものをうまく子どもたちに生かせればという話も以前から出ていると思いますので、こういった大規模なものにはなってきたというところが、そういった次世代を担うところにつながっていけば、よりいいかなというふうに、ぜひ参考にいただければと思います。

○山西委員

今のことに一つ。あれは何年前か、ちょっと覚えていませんが、葉山芸術祭のときに、まさしくプログラムとして、あのときはたしか会場、南郷中学だと思うのですが、まさしく南郷中を軸にして、中学生たちも参加する。そしてそれを葉山芸術祭の一環としてプログラム

も、私も参加して一緒に学校の先生方もその中に参加していただいて、一緒にプログラムをつくったことがあります。そのときは、ただ子どもが参加するということだけじゃなくて、学校は全部秋口に文化祭を行いますので、文化祭の前提として、地域にどういう人がいて、どういうリソースがあって、その出会う場にしよう。そこに出会った後に、自分たちの文化祭のときに、中学生たちが地域の人とつながって文化祭をやれるような、その出会う場を葉山芸術祭でまずきっかけをつくっておこうではないかというようなプログラムだった。だから、子どもが参加するというやり方もありますが、子どもたちが主体的に、自分たちの学校の文化祭を、より地域との連携でつくり出すようなきっかけを逗子芸術祭の中にも今後入れていけると、すごくおもしろい関係になるかなと思いますので、そこもぜひとも御検討いただけたらと思います。

○竹村委員長

学校の中で行われる文化祭的な行事、逗子市において、地域との連携をとることの可能性はいかがでしょう。

○川名学校教育課長

現在、中学校では文化的行事といいますと合唱発表会があります。それから、夏季休業中を使ってサマースクールの中で近隣の幼稚園とか、小・中連携の一環で、小学校でしたら中学校の生徒の作品とか、そういったものを展示するというような場面ありますけれども、そういった中で地域の方の作品を展示して学校、子どもや教員、地域の方がそれを観覧するというような、そういったことや、あとは独自に文化祭の中で地域の方を招いているような形もあろうかと思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

○桑原委員

今、学校教育課長がおっしゃったように、既にあるものをまた今後の、アートフェスティバルに向けて一つの準備段階という捉え方をして、何かやっていくこともできると思いますし、例えば池子小学校だったら資料館が学校の中にあるので、そちらを、せっかくすてきなものがあるので、うまく活用していくであるとか、あと学校、久木小学校もわくわくフェスティバルもあると思うので、そこら辺の素材をうまく使って、このアートフェスティバルの実行委員の方と連携しながら、今、山西委員がおっしゃったような葉山の事例は私も理想的だと思うので、そういうふうに、また別の、先ほどの相模湾の連携とちょっと別になります

けれども、そういったこともできるといいのかなと思いますので、今後が楽しみだと思えます。

○竹村委員長

ぜひ所管の枠・壁を越えて、積極的に交流して、実現できるのかどうか、大いに話し合っただけであればというふうに希望します。ほかにありますか。この件についてはよろしいですか。ありがとうございました。

ほかに何かありますか。

○川名学校教育課長

夏休み中の児童・生徒の動向ということで、御報告させていただきます。まずはよい御報告から。久木中学校の3年生の生徒ですけれども、夏休み中に行われました陸上競技の関東大会、そして全国大会に出場ということがありました。関東大会では自己ベスト記録で8位入賞、全国大会では入賞には至りませんでしたけれども、大健闘という報告を受けております。種目は800メートルと1,500メートルです。同生徒につきましては、全国大会後の3,000メートル競技で神奈川県で1位になったということで、ジュニアオリンピックの代表になったとの報告もあわせて受けております。

そのほか、硬式テニスや空手でも全国大会出場、それから体操の競技においても関東大会に出場したということです。

次に、気になる中学生の動きですけれども、夏休み中においても、以前御報告申し上げました公共施設での迷惑行為ということは、文化プラザホールや逗子アリーナ、それからスマイルで迷惑行為を行ったという報告を受けております。中には、高齢者に対してのからかいや暴言などがありまして、地域の方から注意を受け、警察を呼びますよということで注意されて、その場から逃げるといったようなこともあったという報告を受けております。中学校におきましては、8月27日から始まっておりますけれども、今後9月19日に体育祭が3校行われますが、夏休み中から準備が始まり、本格的な練習が始まったと聞いております。以上、御報告申し上げます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について何か御質疑、御意見はありますか。

○桑原委員

夏休み前では、一つ大きな、今回の特徴として、異なる学校の子どもたちがつながって、またさらに違う学校の子どもたちとの接触があると、そういった一つの学校を越えた動きも

一つの問題だというように報告があったと思いますので、そこら辺のことでどんな状況だったということがわかれば。学校間での生徒指導の先生方の連携であるとか、逗葉地域での連絡をとるようなお話もあったと思いますので、そこら辺のところは今、どのような取り組みをされているかということも、あわせて、今後に向けても含めて伺えればと思います。

○川名学校教育課長

今、桑原委員おっしゃったように、夏休み中も学校をまたがって子どもたちが集団で、単独ではなくて一緒に行動してということで迷惑行為を行ったという報告を受けております。夏休み前に逗葉地区の中学校並びに逗子開成中学校の生徒指導の教員でパトロールを夕方行っていましたけれども、一定の成果が出たということで、毎日のパトロールは終わっておりますが、各学校の状況、生徒指導教員を中心に連絡をとり合って、生徒指導に当たったという報告を受けております。

○竹村委員長

いかがでしょう。

○桑原委員

それと、今後もし必要があれば、そういった連携を行える状況にあるというふうに理解してよろしいですか。

○川名学校教育課長

はい。

○桑原委員

あともう一つ、これ、なかなか表面に出にくいと思うのですけれども、今で言うネット、LINEでのつながりというものが、どうしても今、切っても切れない問題になっていると思うのですけれども、そこら辺の例えば情報収集であるとか、指導も含めてどのような状況、対応されているかというのを伺えればと思います。

○川名学校教育課長

確かに今、中学生でもスマートフォン持っているお子さんが多くて、LINEでのやりとりの中で自分のことを悪く言われたというようなことが発端で、暴力事件ということに発展したケースもありますので、確かにそういったモバイル端末の使い方については、学校でも情報モラル教室等で対応して、生徒への指導は行っている状況があります。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○桑原委員

なかなかそれが表面に出ないので、注意もしにくいと思いますので、学校としてもできることはとれていると思うのですが、保護者の管理のところも及んでくると思いますので、社会教育の分野であるとか、そういうところを含めて、もうちょっと模索したいなと思うところ です。

あともう一つ、関連してですけれども。今、生徒指導の先生方が夕方パトロールということもありましたが、その前、教育長の報告の中での教員の多忙化の対策を練ってということもありましたが、やはり先生方がこういったことが長引くと、本来の業務以外のものが増えてしまったり、そのことでのストレスであるとか、あとは直接そういった動きをしてない生徒たちへの影響ですとか、そういったことも当然気になってくると思いますので、そこら辺のことが新学期、うまく切り抜けていっていただきたいというのが願いなので、もしそこら辺のことで何かお考えがあれば、伺えればと思ったのですが。

○竹村委員長

LINEのことについても、公共施設での迷惑行為についても、学校外ですね。本来ならば、これは地域や家庭での問題が主であるべきだと私は思っています。ですが、その機能が非常に大きく失われていることと、学校がすべてを掌握すべきだという社会全体の風潮の中で今、学校の先生の多忙化の一因ですよ、ほかにもたくさんあるのですけれども、なっていると思います。ですから、そのことも踏まえて、学校側がそのことをどう改善する、改善するとき、地域や親にどういうアプローチができるのかということも含めて考えていくべきだと思うのですが。今、答えが用意できれば、お答えいただきたいのですけれども。急なことですので難しいと思いますが。いかがでしょうか。

○村松教育長

LINEの話が出たので、教員のほうに夏休み中、8月18日に情報モラル研修がありまして、実際にSNSをクローズと思うのですけれども、実際に体験して、そこで書き込むとどう表示されて、その返事をしたらどんな感じになるか、どういう印象を受けるかというのを実際の機械を持ち込んで、この部屋で研修を行っています。それから、8月29日には横浜で情報モラルについてのセミナーがあったので、私も参加をしてきました。そこではLINEの会社の人に来て、LINEの会社としてどういう研修をやっているとか、どういう対策を講じているとかという話をしていました。また、こういうネットワークの実害について対応している地区の実践例がありましたけれども、家庭の例えば電話にしるLINEにしる、時

間制限とか、基本的にうまくいっているところは保護者からそういう発言や提案が出て、それからその決まりなりルールを決めるときに、子どもたちがかかっているところが比較的うまくいっている。この2つの条件、保護者からの提案、学校側ではなくてですね、PTAとかそちらからまず動きがあって、さらに子どもがかかっている。この2つがいているところがうまくいっているという話がありました。その他、地域の連携については、逗子で子どもたちのことに興味を持っていただいている方はたくさんいるので、私たちとしてもいろいろな機会に積極的に呼びかけていただきたいなと考えています。

○竹村委員長

はい、いかがでしょうか。

例えば10年ぐらい前は、携帯電話を子どもたちに持たせるか持たせないかということが学校の中でよく議論されて、子どもたちが携帯電話を持たせると、こういうことも、いいこともあればこういう悪いことも想定される。当時はフェイスブックもLINEもない時代でしたが、結果的にこういうようになっちゃうということがあって、メーカーが行う研修ということは、情報を得るために、正確な指導をするためには大変必要なことだと思いますが、やっぱり親がもしLINEとかで子どもたちが非常に苦しい思いをするんだったら、そんな世界から子どもたちを引き離してしまうぐらいの強い親の姿勢は、私は望ましいと思っています。LINEがなくなっただけ生きていけるわけで、それを誰が言うべきでしょうか。委員の皆様から御意見いただけるとありがたいです。

○山西委員

一言、ちょっとこの場に適當かどうかわかりませんが、私は携帯というものが広がり始めたときから、これを私は選択しないというやり方です。やはり教員をやりながら、あえて携帯を持たないということが、多くの学生にとっても、一人の人間としてこういうものを選択するか選択しないか。そして選択しないなら、選択しないなりにコミュニケーションのとり方はほかにもあるよということを具体的に、大人がやはり見せていかないと、全部が使っていないながら、それをどうしようという議論、それはひとつ大切なんです、やっぱり一人ひとりの人間がどう選択しているのか。そのいい意味での生きざまみたいなものを親として、時には教員として見せていくということをやらない限り、子どもにとっては選択肢になってないんです。そこがまず基本かなと私はいつも思っています。

○竹村委員長

何かあって当たり前、使って当たり前というところからの選択というふうになっていくと、

ではなく、その手前にちゃんと考えようということですか。それを実現できるような形にすることを、さまざまなセクションで行えればいいんじゃないかなと思うんですが。何か御意見ありますか。

○桑原委員

今のネット社会に万能薬はないと思うのですが、ひとつ私も専門家の方の私が読んだときに、今の若者…広げますけれども、新聞をとらない家庭が増えていると、皆さん御承知だと思うし、あとテレビを見なくなっているというところから、マスメディア離れが進んでいるというのは皆さん周知のことだと思います。いわゆるインターネットで自分が興味のある情報だけをとって、そこでコミュニティーをつくりたいということが今かなり一般化していると思うのですが、そこでの弊害というのが、その自分が興味のある情報しかとっていないので、そうじゃない人の意見を全く知らない状態にいる若者が増えていると思います。私たちはまず従来型の人間で、新聞も読む、テレビを見たりしますと、自分と違う価値観、自分は必要ない情報を、玉石混合で収集している。その中で自分の行っている行為を非難している人がいるということを知ることができる状態ですけれども、そこに全く触れていないと、その自分の欲しい情報だけできているので、それを世の中が犯罪と言っているということも知らない若者、子どもたちが確実に増えているというところでは、全くの常識がわからない。自分たちの世界だけで、よくネタがおもしろければネット社会で受けるので、そのネタが犯罪だということを知らないで、おもしろいネタを探してSNSを使ってと言われると思うのですが、そういったことを私たちの一つの知識として、学校や地域でできることといえば、もっと広い、違った考えの価値観であるとか、そういったものを子どもたちに伝えていくというか、テレビも見ない、新聞も読まないのであれば、授業中に学校の先生がそういったことを伝えるであるとか、家庭では、自分はスマホだけでしか、子どもたちは見ているのかもしれないけれども、世の中ではこういうふうに言われているであるとか、そういった意味での何ていうか、私たちの環境では考えられなかったような状況にいるということを再度認識して、もう十分知っているだろうという考えを捨てて、本当に全く違う世界の人たちの考えや情報を子どもたちに丁寧に、しつこく、繰り返し伝えていくということは、ひとつ今、大人としてやらなければいけない行為なんじゃないかなと思いましたので、そこを教育現場にも生かしていけたらなという一つの意見です。

○横地委員

今回、私たちが教育ビジョンで「つながり」という言葉をキーワードにしましたが、これ

を子どもたちに投げかけたら、LINEの中でつながっているとか、LINEの中でつながっていないと不安だとか、そういうふうに解釈されてしまうのかなって、今ちょっと恐怖に思いました。私たち教育委員として「つながり」という言葉を出したのは、そういう意味では全くなくて、やはり人と人との直接的なつながり、地域と地域と、地域と人とのつながりという、ネット上のつながりではなくて、人間としてのつながりだと私は思っているのですが。多分皆さんもそういうふうに思っらっしゃると思うのですが。一方、この間、教科書を選定するときに、いろいろな教科書を見ているところで、私たちが中学生、小学生のころにはなかったいろいろなコミュニケーションの方法、例えばKJ法とかグループワークとか、いろいろなところの教科書で載っています。それを多分、学校現場ではそのノウハウを使いながら、子ども同士のコミュニケーションのとり方を各教科で、国語は国語なり、社会は社会なりで授業で行っていると思うので、やはりその中でネット上でつながるのじゃなくて、こうやって顔と顔、相手の顔色、笑顔、嫌な顔、いろいろなものを見ながらコミュニケーションをとるということが大切なんだというのを常に教員である皆さんが忘れずにいることも一つの基本ではないかなと思います。山西委員のように断固たる意志を持って、そういうものは使わないというところも大きなものだと思います。日ごろの授業の中でも、私たちが選んだ教科書を一つ一つ使っていけば、そういうチャンスというものはあるんじゃないかと思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

じゃあ、ネット環境については終わりとしませんが、夏季休業期間の中での話として、私から一つ、皆さんにもお考えいただきたいなと思うことですが。大阪において中学1年生の子どもたちが凶悪な犯罪に巻き込まれるという事件がありました。この事件の中で、夜間、深夜に徘徊する子どもに対して、駅周辺の商店街を中心とした地域が何か未然に事件を防ぐことができなかつたのかという切り口の議論もあつたように思います。私個人も商店街の人間ですので、子どもたちのことは商店街の中で気になることがあります。幸いにも逗子市においては深夜の子どもたちの徘徊というのを見受けることはないです。この先のことも考えて、商店街や駅周辺の比較的長時間にわたって子どもたちと接することの可能性がある地域の人たちの力を、情報をいただくというようなやり方で連携していく道があればなあと思ったんですが。今現在、そういったことが何か形として行われているかどうか。いかがでしょうか、学校教育課長、教えていただけませんか。

○川名学校教育課長

商店街から大人の連携という部分。

○竹村委員長

そうですね、教育委員会と何かパイプがある。

○川名学校教育課長

直接今現在は商店街と教育委員会で連絡をいただくという形にはなっておりません。恐らく何か、現時点では万引等の事案が発生すれば、場合により警察というような形、保護者への通報、連絡ということはとっていると思いますが、今のところ教育委員会との連絡はないです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。夜の11時以降ですか、出歩いていると、条例に引っかかりますから、警察なのか、または保護者に直接言ってもいいのでしょうかけれども、それが一つの傾向として見られるようだったら、教育委員会としてもそういう情報は受けて、取捨選択しながら指導に生かしたりする必要もあるのではないかなと思いますが、もし委員の皆様から何か御意見があれば、そのことについていただきたいと思いますが。

○桑原委員

質問でいいですか。冒頭の課長の報告のときに、アリーナですとか交流センターですとか、そういうところでの子どもたちの迷惑行為というお話がありましたが、市内の施設なので連絡方法があるのかもしれませんが、例えばそういった、例えば逗子アリーナで何かあった場合、それが教育委員会に情報として入ってくる経路というか、もしくは市民の方で高齢者の方に迷惑行為があった場合は今どんな形で教育委員会に連絡入っているのか、わかれば教えていただければと思います。

○川名学校教育課長

例えば、体験学習施設のスマイルでそういった迷惑行為があれば、児童青少年課から教育委員会学校教育課のほうに連絡が入るという形にはなっています。並びに、文化プラザホール等であれば図書館から。

○桑原委員

直接図書館から教育委員会に連絡が入る。地域の方があった場合はどういう形ですか。

○川名学校教育課長

地域の方から連絡があった場合には、その地域の方が場合によって、先ほどの報告申し上

げた内容であれば、警察に通報ということもありますし、地域の方がその施設にこういったことを外でやっているんだという話であれば、先ほどの経路で委員会のほうに連絡がある形になっております。

○桑原委員

直接教育委員会に地域の方からというケースもありますか。

○川名学校教育課長

今のところ、今年度についてはそういった事案について地域の方から直接委員会に入っていたという報告は、私は受けておりません。

○横地委員

地域の方から学校に、例えば逗子中だったら逗子中の近所で見かけたから逗子中の生徒じゃないかみたいな、そういう連絡はないですか。

○川名学校教育課長

それは学生服で例えば逗子中の生徒、久木中の生徒、沼間中の生徒とわかれば、そういったケースはあると思います。

○横地委員

実は私もそういうのがあって、明らかにある学校の生徒だとわかったので、直接御連絡を申し上げて、すぐに駆けつけて対処してくださりました。それは日ごろからその学校と地域がつながっているからがゆえ、気軽にという言い方はおかしいなですけれども、迷うことなくどういう行為をしている子どもにも声をかける、そのときは違う人が声をかけたのですが、そういうこともでき、なおかつ学校にも連絡がしやすいというか、抵抗なくできるというところはあるので、本当に日ごろのコミュニケーションやつながりが大いに役立つなと私は思うので、商店の中でコンビニとか、そういう人たちが何か不安を感じたら抵抗なく、それは学校でもいいのかなとは思ったりもして、夜だと教育委員会はつながらないので、次の日もいいのかななんて、私は思ったりもします。市民として子どもたちに不安を感じたら、学校なり市役所でもどこでもいいから、話をするというのがいいのではないのかなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。深夜の徘徊を見かけたら、地域の大人としては声をかけます。声はかけるんですが、それはその場でそのことがすべて解決するかどうかではなくて、そういう傾向が何日も続くとか、昔はこうじゃなかったけど、逗子はこういう若い子や子どもたちがうろうろするようになっちゃったねなどということにならないように、その現場現

場では声をかけにるしても、今こういう状態なんですよ。商店街の人間はわかっているけど、皆さんわかっていますかというようなことの情報を入れていただけるチャンスは、すごく必要だろうと思うんですが、それについて、どういうコミュニケーションのとり方をふだんからしていくべきかわかりませんが、そういうコンビニを含む商店街と教育委員会がつながる方向性みたいなものについて、ちょっと一度考えていただければと思います。今すぐ答えをいただきたいということではないんですが、ぜひ検討していただければと思いますが。

○桑原委員

当たり前のことかもしれませんが、どういう連絡方法があるのかと伺ったんですけれども、今回はちょうど凶悪事件のことでしたけれども、以前から出ていたいじめも同じですね。いじめているような感じがする、いじめられている気がするという、それを誰にどう伝えていかかわからないということも、やっぱりあると思うのですね。地域の人がいじめのような気がするとか、もしくは親が、もしくはPTAの方がというときに、今、横地委員もおっしゃっていましたし、委員長もおっしゃっていますけど、そのときに、その方にコミュニケーション力があって、人的つながりがあれば、あの人にかけてよとか、あの学校はとなると思うんですけれども、それだと本当に個人差がありすぎるので、どんな方でも、例えば110番できるように、そう思ったときに、怪しい、よくわからないけどもちょっと相談したい。民生委員さんなんかもそういった立場の方々も多いのですが、そういった、どんな方でも、ちょっと気になったときに、そのことを連絡できる、情報提供できる、しかも安全にというものをもう少し明確にして、市内でも既にある今言った民生委員さんみたいなものをきちっと洗い出して把握しておくとか、先ほど教育委員会と商店街には今のところそういったものがないということだったので、もし必要だということになれば、そちらを検討するとか、そういうまきにつながりですけれども、その装置をもう少しわかりやすく用意しておいて、どんな方でも何かのときにちょっと相談できるという場は必要になってくるかなと思います。小さな田舎のまちだったら必要ないかと思うのですけれども、5万ぐらいの規模になると、やっぱりそういったようなことをきちっと明確にしておかないと、あのときやっぱりそうだったのかとなってしまうことは、ちょっと可能性としてあるかなという気がします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育長、何か御意見があれば。

○村松教育長

今までのお話を伺って、市民の方がいろいろな状況を見かけたときに、どこの学校かわか

らないから学校にはなかなかこれは難しいなど。それから、教育委員会というところに話をすれば、そこから学校に行くんだということを知っていただければ違うのですが、中には中学生か高校生かわからないから、高校になると逗子市の教育委員会じゃないからやめようとか、そういう判断をされる場合があると思うのですけれども、それにとらわれずに、ひとまずそういうことがあったら教育委員会へ連絡をくださいと。教育委員会から各学校に情報を流して、中学生でなければ、逆に中学生が巻き込まれる可能性があるという情報提供にもなると思いますので、そういう意味では、接点を少しこちらからも考えながら、何かの場合に教育委員会として、そういうときも教育委員会に電話したら、それは中学生ですか高校生ですかとって、高校生かもしれない。じゃあうちではありませんということはいいませんよということ伝えるだけでも違うのかもしれないので、そのレベルで今やっている、お互いに思っていることがつながるような、そういった工夫なりアクションは考えていきたいというふうに思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにありますか。

よろしいですか。じゃあ、この件ですね、夏季休業期間中のことについてを終わりといたします。

その他、何かありますか。事務局のほうからは。

○原田教育部次長

事務局からは予定している案件は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。委員の皆様から議事として何かありますか。

○山西委員

先ほどの教育長報告の中で、夏季研修のことが少し教育長会議でも取り上げられたということがありましたので、同じく逗子での夏季研修のことについてももう少し状況について御説明いただけたらと思います。

○早川教育研究所長

それでは御報告いたします。大きく言って夏季研修会は2種類のタイプの研修会を実施いたしました。1つは支援教育に係る研修会、そしてもう1個は逗教研という先生方の自主的な研究会との共催による、主に教科を中心とした研究会、この2種類を行いました。最初に申しあげました支援教育の研修会は、研究所が完全に主催しているものですので、こち

らのほうを説明させていただきます。

今年度は14講座開催いたしまして、本市の小学校・中学校の教職員合わせて247名の参加がございました。比較的多い参加だと思います。特徴としましては、去年と比べたものですが、中学校が若干増加、小学校が若干減少ということで、ほぼ横ばいの参加者数となっております。今年の特徴は、他市からの参加が半分近くあったという研修会でした。主に横須賀、葉山の先生方が逗子ではこういう研修会をやっているという話をロコミとかで聞いて、それはぜひ聞きたいということで参加される。他市からの教職員の方のほうが多いぐらいの参加数でございました。

そして、分析してみたところ、参加率つまり全教職員数、各学校の、何%この夏季研修に参加しているかという数字データを出してみますと、本市の場合は小・中平均して47.7%、ほぼ半分近くの先生方が何らかの研修会、支援教育に関する研修会に参加しているという事が出ております。ただ、これについては課題もございまして、参加率が70%を超えている小学校が2校ありました。一番高いところでは74.1%ですから、3分の2参加されている学校があった反面、参加率の低い学校は約27%と、かなり学校間格差が出ておりまして、やっている内容からすれば、もう少し参加していただきたいというのが本音のところでございます。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。山西委員、いかがですか。

○山西委員

はい、ありがとうございます。そういう面では逗子も本当に、特に支援教育、今も39全体の講座のうちの14というのは、かなりの数が支援教育というところで夏季研修が行われているということも、非常に逗子の特徴だなということを改めて認識しました。そんな中で、支援教育の研修会のリストを見させていただく中で、私も今年は福祉教育、これは一つは逗子市の社会福祉協議会が中心となって福祉教育チームで担っていくものとして、過去12年間連続で、12回連続でやってきているという、これにも一つは参加させていただいて、参加者、これだけで一般参加者が80名を超えて、スタッフ含めて100名ぐらいと。そこには市長も御参加いただいて、元副市長も参加していただくという、福祉部の部長までも足を運んでいましたけれども、非常に今まで福祉教育というものを、今度は地域福祉活動と福祉教育をどうつないでいくかというテーマで行って行っていましたので、私、内容的には非常にいい研修会になったかなと、改めて感じました。これもなかなか、12年間、私もかかわってくる中で、この12

年間の福祉教育の動きを1冊の本について最近まとまったばかりで、これだけ地域で福祉教育を継続的に12年間積み重ねてきている地域は、日本各地で本当にあるのかというような議論の中で、1冊の本にまとめて、今年の福祉教育の学会でも、これの座長は宮脇さんがやられていますけれども、宮脇さんがそういう学会でも報告していきたいというぐらいの逗子から日本全体へも何らかのアピールをしていきたいという流れにもなっていますので、こういうものも改めて、これは赤岩副主幹を中心にしながら福祉教育担当者会とも連携しながら行っている事業ですが、こういったことも今後重視していただけたらなという気がします。

あともう一つ、今年改めてつながるという一つのキーワードで、逗子教育ビジョンをつくった中で、私がここ数年ずっと議論していく中で、国際教育の問題がすごく気になっていて、それで毎年点検・評価の中でも国際教育というのは単なる英語教育もしくは文化理解だけじゃないということが点検・評価の方向性には出ているんですが、それぞれの学校の報告を出てくると、その枠以外の実践はほとんど見られない。実際、今、国際教育的な動きというのは、いわゆる英語の教科の流れの中で何か英語さえやれば国際教育や国際理解教育につながる、そういう流れで本当にいいのかという、私自身は非常に問題意識があるものですから、これも教育研究所と打ち合わせしながら、逗子の中には国際教育や英語教育研究委員会がありますので、そこと連携して今年国際教育と言葉の教育をつなぐという中で、ひとつプログラムを組ませていただきました。そこで改めて国際教育って何なのかということと、英語教育だけじゃなくて、言葉の教育そのものをもっと多面的に取り上げて、その両者をつないでいくことによって、もっと逗子らしい国際教育実践というのが幾らでも可能になるだろう。これの参加は十数名、各学校の先生方、御参加いただいて、時間は2時間でした。だけど、かなり具体的な話し合いができたかなと、私自身は感じていますので、こういう研修会を生かしたものが、学校教育のまさしく総合プランの実践と毎年毎年の振り返りの点検・評価の中にどう生きてくるのかということは私自身も非常に期待したいと思っていますので、そういう意味でのフォローも支援教育含めて教科学習のところともどういうふうにリンクしていくのかということは、ぜひとも意識していただけたらいいかなと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

それでは、そのほかありますか。

それでは、1点報告を求めたいと思います。社会教育の連絡協議会、地区研究会が逗子で行われると思いますが、それについて御報告いただけますでしょうか。

○翁川社会教育課長

平成27年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会の逗子市会場ということでの開催に向けて、その概要について御説明させていただきます。

平成27年11月25日の午後より、逗子文化プラザホールのさざなみホールで行う予定でございます。研究テーマにつきましては、社会教育推進プランの理念であります「子どもも大人も共につながり、成長していくまち」というテーマを設定させていただき、目的としてはこの協議会の中での年2回行う研究会でございますので、去年につきましては関東ブロック大会という大きな大会があったために開催されてなかったということで、1年ぶりの開催となります。これは県内の各市町村の社会教育委員が一堂に集い、情報交換や研究協議を通して社会教育委員の抱えている課題の解決を目指すとともに、社会教育の充実を図るという目的を設定しております。

それで、私どもは今、社会教育委員会議の中で、開催に向けて議論しているところです。内容としては少し変わっていくところもございますが、今予定しているところとして最初にアトラクションテーマ「たくさんの愛と感謝を込めて」ということで、フラダンスとウクレレの生演奏という形で、オープニングでのアトラクションを行う予定でございます。その後、開会式典を行い、人権講話ということで、地域的な形での取り組みをというところも県のほうからありまして、逗葉保護司会会長の岸本さんをお呼びして、子どもも大人も、共につながり成長していくまちということで、保護司活動を通しての話をいただこうかと今考えております。

次に、古屋和子さんのひとり語りを予定をしております。その後、本題の事例発表を3つ、逗子では考えております。1つ目は、社会教育推進プランの作成に至るまでのところを主に発表したいということで、こちらの全体の開催については10人の社会教育委員がそれぞれ役割分担をして開催していく予定でございますので、事例発表1の社会教育推進プランの作成というところは山田委員と堀江委員にお願いする予定です。事例発表2は、プランの実現に向けての事例紹介ということで、世界とつながる市民自治のまちづくりということで、フェアトレードタウンを目指してということで、長坂委員にお願いをする予定でございます。事例発表3として、「子どもも大人も共につながり成長していくまち」というところで、プレイリヤカーの取り組みを、村上委員と桑原委員という形で事例発表を行う予定です。現在決まっているところは以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について何か御質問ありますか。

○山西委員

逗子からこういう意味での社会教育の地区研究会でいろいろなメッセージを発信されるということは、非常にうれしいことですが、一つ、この日程というのはいつごろ決まったんでしょうか。11月25日というのは。

○翁川社会教育課長

11月25日は、11月ごろに予定をするという形で県のほうからも御指示いただいて、文化プラザの仮予約というところで、1年ほど前から日程は押さえているという形です。講師の先生や他にも含めて、正式に決まったのはその後となりました。

○山西委員

一つは、教育委員としてこの情報をいただいたのがきょうだということが、もう少し早く御連絡をいただいていいかなという思いは少しあります。それと、中身を議論していく中で、ぜひともいい意味でのメッセージを出していただけたらと思うのは、1つは私たち自身が教育ビジョンをつくり、さらには教育大綱というものの案も生まれてくる中で「つながりに気づき、つながりを築く」という、あの文脈の中に逗子の社会教育がどう位置づいているかというメッセージは、ぜひとも欲しいというのは教育委員として思います。まず、そこら辺がどういう形で、この推進プランの作成という流れの中で、そこをどれだけ踏まえていただけるのかなという気がちょっとひとつしたのと、そしてこの社会教育というものは当然広義の社会教育から狭義、いわゆる公的な社会教育もあれば、広い意味では社会教育というのは非常に広いわけで、例えば一番最初に御報告いただいた逗子アートフェスティバル、これもある意味で見方をすると、市民協働を中心としながらも、非常に広い意味での社会教育的な活動を持っているわけですね。ですから、逗子の中にもいろいろな要素があるし、また社会教育と学校教育との連携というような当然視点も当然たくさんあって、学社連携というところでいろいろな動きも社会教育の中ではあるわけですから、個々の事業はすごく大切なのですが、ただ、その前提の議論のメッセージをぜひともこういう地区研究会の中でもいい意味で出していただけたら、社会教育だけで語るんじゃなくて、社会教育を語りながらも全体の文脈の中の社会教育のありようをぜひ語っていただけたらいいかなと私自身は感じました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。社会教育委員の会議は、この発表会までの間に何回ありますか。

○翁川社会教育課長

10月に一度開催する予定でありまして、その後にやはり事例発表もごございますので、そういった練習も含めて何度かこちらに足を運んでいただいて本番に備える予定ではございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか、ほかに何か御意見ありますか。

○桑原委員

今の山西委員ともかぶるところもあるんですが、逗子市がある意味ちょっと踏ん張ってですね、社会教育というものをきちんと位置づけようとしたということは、ひとつ特色としてあるのかなというふうにとらえています。生涯学習という大きな流れの中で、あえて社会教育というものをきちっと位置づけて推進していこうということは、十分わかりだと思っておりますけれども、そこら辺の逗子市の強い方向性というか、そういったものがどの程度、ここでアピールされるのかというのが、これだけだとわからないので、そこら辺のことはきちっと、逗子の事例としては重要なことなのかなと思いますので、もしそういう考えを、まだ確立されていなければ、ちょっと確認していただければなと思いました。そういった流れの中で、社会教育の推進プランをきちっとつくって、本気で進めていくんだということが一つの大きな特色なのかなと感じています。

それに関連して、この事例発表のところでは、何度も総合計画のところでも随分私たちが話をしたと思うのですが、今言った生涯学習と社会教育の違いというのが、なかなかわかりにくかったりして、事例だけを見ると、そのところがどうしても混乱してしまうということもあるので、ぜひこの2つの事例については、そのところでいわゆる社会教育としての視点をきちっと踏まえた上で取り組んでいるということもアピールしていただければ、よりよいものになるのかなという意見です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。では、今出た意見を少しまとめていただいて、次回の社会教育委員の会議の中にその御提案をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかにその他としてお持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、10月6日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。